

带状疱疹ワクチン一部助成について

令和7年4月より带状疱疹ワクチンの定期予防接種が始まります。

定期予防接種の対象者の方へ、4月以降予診票と接種に係る説明書を送りますので接種を希望される方は、接種内容を理解していただき、医療機関で接種をお願いします。

【带状疱疹について】

・带状疱疹は、いわゆる水ぼうそうに初感染後、神経に潜伏しているウイルスが、加齢・疲労等の免疫力低下によって再活性化して発症します。皮膚がぴりぴりするような痛み・皮膚の赤みや水疱形成等の症状があります。

・発症は50歳代から増加し、70歳代がピークとなっています。

・合併症の一つに、皮膚病変が治癒した後に疼痛が数ヶ月～数年持続する「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたす事もあります。带状疱疹後神経痛は、年齢と共に発症率が増加します。

【定期接種対象者】

- ① 令和7年度に65歳を迎える方
- ② 60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省で定める方
- ③ 令和7年度に70・75・80・85・90・95歳・100歳以上の方
※100歳以上の方については、令和7年度に限り全員対象。

【ワクチンの種類】

生ワクチンと組換えワクチンの2種類あります。

(※組換えワクチンの方が予防効果が高いとされています。)

・生ワクチン：1回接種 皮下注射

(※免疫不全者・免疫抑制治療を受けている方は生ワクチンは接種不可。)

・組換えワクチン：2回接種(2ヶ月間隔) 筋肉内注射

【接種費用について】

・接種費用から助成額を差し引いた額が自己負担額となります。

※接種費用は医療機関によって異なります。

中種子町の助成額 生ワクチン：5000円×1回

組換えワクチン：13,000円×2回

・生活保護を受給している方については、交付される自己負担金免除証明書を使って無料で接種を受けられます。

【その他】

70・75・80・85・90・95歳・100歳の方への助成は、令和7年度～令和11年度までの5年間実施されます。

令和12年度からは、①65歳の方と、②60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省で定める方のみが対象となります。

中種子町保健センター